

令和2年2月7日

お客様各位

株式会社 神奈川建築確認検査機関
代表取締役 高橋 宗次

手数料改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社におきましては、平成19年に手数料改定を行いましたが、消費税の2度に渡る増税と、近年の建築基準法改正等による審査・検査に要する事務量等の増加する中、現在に至るまで、業務効率化の実施によってコスト削減に努め手数料を据え置いてまいりましたが、確認検査業務に対する品質の確保を最優先に考え、また、お客様へのサービス維持向上のため、誠に申し訳ございませんが、下記の業務手数料改定を実施させていただくことになりましたので、あらかじめお知らせいたします。

何とぞ諸般の事情をご賢察の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

改定業務 : 確認検査手数料

改定日 : 令和2年4月1日申請受付より

以上